

NO.207

令和4年12月1日発行

3月	6月
9月	12月

定例会は年4回

市議会だより

くるめ

G I K A I T I M E S

特集1 市議会はなぜ必要かを考える

特集2 令和3年度決算審査 次年度予算編成につなげる7日間

特集1

市議会なんて知らない? ちょっと待った!

市議会はなぜ必要かを考える

地方自治体には、「事務や事業の実施」と「予算や条例などの議決」という、大きく2つの権限があり、事務や事業の実施は執行機関(行政)が、予算や条例の議決は議会が担っています。市民の皆さんの意見を十分に反映した市政を実現するために、何が必要なのか。来年4月の市議会議員選挙を前に、市議会を一番近くで見ている「久留米市議会事務局」が解説します。

私たち久留米市議会事務局の職員が解説します!



市議会が必要な理由とは

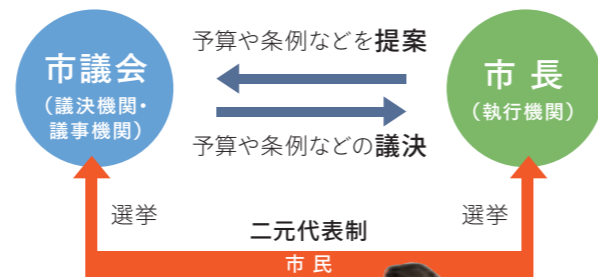
一人もしくは少数の権力者が長く全権を握っていると、圧政や腐敗政治が横行することは歴史が証明しています。

では、市長はどうでしょう。一人で行政をつかさどる大きな力を持っていますね。それで大丈夫なのでしょうか?実は、大丈夫なのです。なぜなら様々な事業を計画している予算も、議会の議決がないと使うことができない仕組みになっているからです。**予算を使って自治体の行政を「まわす」のは、市長をトップとする執行機関ですが、その予算を決定したり、条例を制定したりするなど、最終的にルールを決めるのは市議会**です。この仕組みによって、**議会は市長の仕事ぶりをチェックしている**わけです。そして、**これこそが市議会が必要な理由**でもあります。



市長も市議会も対等な地方自治

わが国の地方自治制度では、行政の長である市長も、議会を構成する議員も、住民の直接選挙で選ぶことができます。市長と市議会は、対等な立場で**市民の代表として働くと同時に、相互にけん制したり協力したりして、より良い市政の実現**を目指しています。



市長も市議会も市民の代表です。



あなたの意見を伝える“選挙”

近代民主主義は、17～18世紀の市民革命によって成立したと言われています。市民革命は、少数の権力者による圧政に苦しんだ市民による抵抗でした。

革命によって「市民一人ひとり」の手に獲得された民主主義。ただ、市民全員が政治活動に参加するのは、現実的には困難です。そこで、**選挙で代表者を選んで、一定の期間権限を託すことで、市民が間接的に政治を運営する間接民主制**（「代表民主制」、「代議制」ともいう）が多くの国や地域で採用されるようになりました。

実は、市民の意見が伝わっていない!? 近年低下し続けている投票率

市民の皆さんの意見を十分に反映した市政を実現するための制度が練られている一方で、それを使いこなせていない現状もあります。今年1月の久留米市長選挙では、自分の意思を“投票”という形で伝えた人もいますが、なんと**投票率は 34.58%**という低さでした。つまり、**100人いれば 34人の思いしか示されていない**のです。

「投票しても何も変わらない…」と感じている人も多いかもしれませんが、投票しなければ何も変えられません。**年齢や性別、立場に関係なく、誰の票でも同じ一票として自分の思いを直接伝えられるのが投票**という行動。市民が主権を持つという考え方である民主主義は、投票なしには成り立ちません。そして、**それが「一票の重み」の意味**なのです。

みんなが等しく持っている一票。選挙に行くことで、私たちに一人ひとりの声を市政に届けることができます。

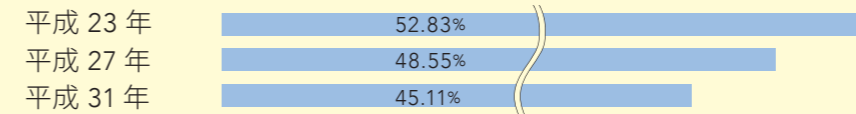


Let's go to vote!!

【低下し続ける投票率】

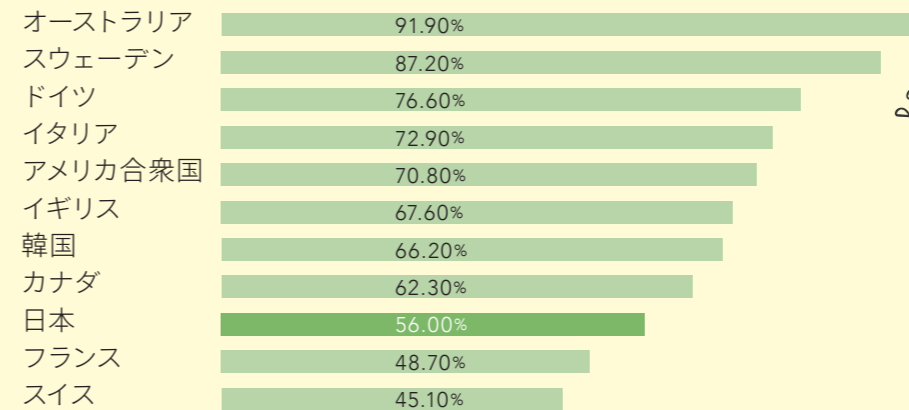
前回行われた市議会議員選挙の投票率は45.11%。回を追うごとに低くなっています。

久留米市議会議員選挙の投票率



※定数は、平成23年・27年が38人、31年が36人です。

主要先進国の国政選挙の投票率 (令和4年3月1日時点)



出典: International Institute for Democracy and Electoral Assistance

国政選挙の投票率を見ると、他の国に比べて日本はずいぶん低いんですね。



次号では、久留米市議会の仕組みや活動について特集します。

久留米市議会議員 36人は 市民 30万人の代表として「会派」に分かれて活動

市民の声や意見を市政に反映させるために選ばれた36人の市議会議員は、久留米市民約30万人の代表として活動しています。

その36人は、政策的な考え方を同じくする議員で結成する「会派」に分かれて活動しています。国政でいう「政党」に近いイメージです。

次号では、久留米市議会の仕組み、会派や議員の活動がどうなっているのか、様々な制度に照らしながら具体的に見ていきます。

To be Continued...



特集2

令和3年度決算審査 次年度予算編成につなげる7日間

9月28日から10月6日までの7日間にわたり、「決算審査特別委員会」で令和3年度の決算審査を行いました。

コロナ禍と、大雨による被害への対策に追われた令和3年度。予算の使い方が適正であったか、効果や効率はどうだったかなど、執行機関に質問を投げかけ、審査を進めました。

今回の特集では、委員会の質疑の中から、市民生活に深く関わる「地域コミュニティ」と「交通対策」に焦点を当て、取り上げます。



久留米市
令和3年度決算

テーマ1 住民同士が支え合う地域社会づくり

Q 支援が必要になるタイミングで、高齢者が自治会を脱退するケースが出ている。このことが孤立につながる可能性もある。地域での支え合いの重要性がクローズアップされる中、地域の支え合いの仕組みづくりについて、どのように支援を行っていくのか。

A 地域と市の関連部局がしっかり連携し、高齢を理由に自治会を脱退した人が地域で孤立することがない仕組みづくりを検討していきたい。「支え合い推進会議※1」の取り組みをはじめ、隣近所の住民同士が日常の中で助け合えるような地域づくりを支援していきたいと考えている。



【委員の意見】「支え合い推進会議」の取り組みでは、自治会に加入していない人も含めた地域社会をつくる必要がある。市の関連部局が連携を強化し、今後の支援体制のあり方をしっかり検討してほしい。

※1 支え合い推進会議・・・地域における支え合いの仕組みづくりを推進するため、校区コミュニティ組織を中心に多様な主体が参画し、情報共有、連携強化、活動の充実などを行う協議体。

テーマ2 久留米IC(インターチェンジ)付近の渋滞

Q 外環状道路※2の開通によって、久留米IC付近がさらに渋滞するようになった。渋滞を避けようとする車が生活道路にも入ってきて、高齢者や登下校中の子どもたちが、車の間をすり抜けるようにして通っている。渋滞緩和と安全対策の抜本的な取り組みについて伺いたい。

A 久留米IC周辺の渋滞緩和対策として、現在、国が野々下交差点の車線数を増やす事業を進めており、県が旗崎交差点の改良事業を実施している。事業が早く完成するよう、国・県と協力して取り組んでおり、幹線道路の新たな課題についても、継続して関係機関と連携し、効果のある計画を提案していきたい。



野々下交差点付近の渋滞の様子

【委員の意見】市民は、生活道路に押し寄せる車に日々悩んでいる。渋滞緩和と安全対策の早期解決をお願いしたい。

※2 外環状道路・・・都市計画道路東合川野伏間線。久留米市東合川の野々下交差点から同市野伏間の野伏間交差点に至る、国道322号と県道86号、市道から構成される都市計画道路。市を南北に走る幹線道路で、平成26年に開通した。

9

令和4年
9月定例会

原油価格・物価高騰対策や コロナ対策を含む補正予算などを可決

令和4年9月定例会を9月2日から10月14日まで開催。原油価格や物価の高騰により影響を受けている事業者への支援やコロナ対策、令和3年度決算などについて審議しました。



主な審議事項

- 一般会計補正予算(第2号)
 - ・コロナ自宅療養者に対して外来診療、または往診をした医療機関に対する支援金、18歳以下の子どもがいる世帯への給付金、原油価格高騰の影響を受けている中小企業等への低燃費タイヤ導入支援など
- 一般会計補正予算(第3号)
 - ・コロナ禍での生活困窮世帯への支援金、オミクロン株に対応したワクチンの追加接種、8月の大雨で被災した林業・河川・道路施設の復旧
- 一般会計補正予算(第4号)
 - ・住民税非課税世帯等への給付金、物価高騰の影響を受けた高齢者施設等と障害者福祉施設への補助金、肥料価格高騰の影響を受けた農業者への助成など
- 令和3年度決算

議案の議決結果と賛否の状況はP7へ →

9月定例会の経過 会期 9月2日～10月14日の43日間

第1日

▼ 9月2日

- 会期の決定
- 市長から一般会計補正予算(第2号)など23議案の提案説明

第2日～第5日

▼ 9月12日～15日

- 一般質問(P8,9へ)
- 議案の質疑、各常任委員会へ議案の付託(9月15日)

常任委員会

▼ 9月16日・20日

- 総務・教育民生・経済・建設の4常任委員会で議案を審査(P6へ)

第6日

▼ 9月26日

- 一般会計補正予算(第3号)が追加提案され、市長から提案説明
- 追加議案を各常任委員会に付託し、議案を審査
- 追加議案を含む4常任委員会の議案審査結果を報告、全ての議案を可決または承認
- 人事議案3件が追加提出され、市長から提案説明の後、全ての議案に同意
- 令和3年度決算等の議案16件が提出され、市長から提案説明、議案質疑の後、決算審査特別委員会に付託

決算審査特別委員会

▼ 9月28日～10月6日

- 決算審査特別委員会で議案を審査(P4へ)

第7日

▼ 10月14日

- 令和3年度決算等の議案について、決算審査特別委員長から審査結果を報告、全ての議案を認定または可決
- 一般会計補正予算(第4号)が追加提案され、市長から提案説明
- 追加議案を総務・教育民生・経済の3常任委員会に付託し、議案を審査
- 3常任委員会の議案審査結果を報告、議案を可決

同意した人事案件

市長が任命、選任または推薦する人事で、議会が同意した案件です。

- 人権擁護委員：小林 健彦、小坪 喜代子、後藤 秀行、齋藤 公範、鍋島 典子、西村 英治
- 固定資産評価審査委員会委員：藤岡 廣子

※ 敬称は全て省略しています。

pick UP!

議案審査の概要

市長から提出された議案を、それぞれ所管の常任委員会で詳しく審査しました。主な議案審査の内容をお知らせします。

総務常任委員会

可決

久留米市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正(第71号議案)

「地方公務員の育児休業等に関する法律」の改正により、原則1回までだった育児休業が2回まで取得可能になることなどに伴い、条例の一部を改正するものです。



審査に関連して、こんな質問が出ました

- Q 法や条例の改正に伴い、職員が育児休業制度を利用しやすい環境が充実する。制度の活用を促進するための新たな取り組みは。
- A 職員に対し、育児休業取得に関するアンケート調査の実施を考えている。本制度を利用できなかった理由を調査し、結果を分析することで、今後の育児休業の取得率向上の取り組みにつなげていきたい。

建設常任委員会

可決

補正予算(第63号議案)のうち、バス会社がICカードシステムを導入する費用の補助

重要な公共交通であるバス路線の維持を目的に、利用を促進するため、バス会社が路線バスへのICカードシステムを導入するための費用540万円を補助するものです。

審査に関連して、こんな意見が出ました

ICカードシステムの導入は、利用者にとって便利になるが、もともと乗降客が少ない路線である。システム導入の効果を高めるために、バスを利用するよう、市民にしっかりと広報してもらいたい。

教育民生常任委員会

可決

補正予算(第63号議案)のうち、物価高騰による負担を軽減するための臨時給付金

物価高騰の影響を受け、生活に困っている方々を支援するため、市が独自に住民税非課税世帯へ世帯員1人あたり1万円の臨時給付金を支給する予算として、6億5,500万円を増額補正するものです。

審査に関連して、こんな質問が出ました

- Q 先日、国が低所得者世帯に5万円を給付することを決定したが、今回の給付金と同時に支給することは可能か。
- A 対象者は同じであるため、同時給付することで、手続きによる受給者の負担や、市の事務の軽減もできる。国による給付金は、今後、詳細が決まる予定であり、その動向にもよるが、同時に給付できるように検討したい。

経済常任委員会

可決

半導体不足等の影響により、浄化センターなどの改修の一部を次年度以降へ延期(第66号議案)

世界的な半導体不足等により、浄化センターの電気設備改修工事などに必要な機器の製作が遅れているため、事業の延長とそれに応じた年割額を変更するものです。



更新予定の中央浄化センター消化槽

審査に関連して、こんな質問が出ました

- Q 半導体不足等は長期化する恐れがあり、次年度以降に解消される見込みは薄い。そのような状況の中、事業を延長するとあるが、設備の補修や耐用年数への不安はないか。
- A 確かに機器調達の見通しが立たない。そのため、設備のメーカーなどに随時聞き取りをし、一定期間使った部品は故障する前に交換するなどのこまめな対応により設備の保全に努めていきたい。

議案の議決結果

全員賛成で可決・承認・同意・認定した議案

令和4年9月26日議決分

- 第60号 交通事故による損害賠償の専決処分について
- 第61号 公の営造物の管理瑕疵に起因する自動車破損事故による損害賠償の専決処分について
- 第62号 公の営造物の管理瑕疵に起因する自動車破損事故による損害賠償の専決処分について
- 第63号 令和4年度久留米市一般会計補正予算(第2号)
- 第64号 令和4年度久留米市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
- 第65号 令和4年度久留米市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)
- 第66号 令和4年度久留米市下水道事業会計補正予算(第1号)
- 第67号 財産(消防ポンプ自動車)の取得について
- 第68号 財産(学習者及び指導者用コンピュータ端末)の取得について
- 第69号 訴えの提起について
- 第70号 交通事故による損害賠償について
- 第71号 久留米市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 第72号 久留米市障害福祉サービス事業の設備及び運営の基準に関する条例
- 第73号 久留米市障害者支援施設の設備及び運営の基準に関する条例
- 第74号 久留米市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営の基準に関する条例
- 第75号 久留米市指定障害者支援施設等の人員、設備及び運営の基準に関する条例
- 第76号 久留米市地域活動支援センターの設備及び運営の基準に関する条例
- 第77号 久留米市福祉ホームの設備及び運営の基準に関する条例
- 第78号 久留米市指定障害児通所支援の事業等の人員、設備及び運営の基準に関する条例
- 第79号 久留米市保護施設の設備及び運営の基準に関する条例
- 第80号 久留米市中小企業融資制度に係る中小企業者等の事業の再生のための措置に関する条例
- 第81号 久留米市手数料条例の一部を改正する条例
- 第82号 久留米市営住宅条例の一部を改正する条例
- 第83号 令和4年度久留米市一般会計補正予算(第3号)
- 第86号 久留米市表彰条例に基づく表彰について
- 第87号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第88号 久留米市固定資産評価審査委員会委員の選任について



9月定例会での採決

令和4年10月14日議決分

- 認定第3号 令和3年度久留米市競輪事業特別会計決算の認定について
- 認定第4号 令和3年度久留米市卸売市場事業特別会計決算の認定について
- 認定第6号 令和3年度久留米市市営駐車場事業特別会計決算の認定について
- 認定第8号 令和3年度久留米市農業集落排水事業特別会計決算の認定について
- 認定第9号 令和3年度久留米市特定地域生活排水処理事業特別会計決算の認定について
- 認定第11号 令和3年度久留米市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計決算の認定について
- 認定第12号 令和3年度久留米市産業団地整備事業特別会計決算の認定について
- 認定第13号 令和3年度久留米市水道事業会計決算の認定について
- 認定第14号 令和3年度久留米市下水道事業会計決算の認定について
- 第84号 令和3年度久留米市水道事業剰余金の処分について
- 第85号 令和3年度久留米市下水道事業剰余金の処分について
- 第89号 令和4年度久留米市一般会計補正予算(第4号)

賛否が分かれた議案

議案名	会派名	明政会 (12)	久留米 たすき (7)	公明党 (6)	緑水会 (5)	みらい 久留米 (3)	日本 共産党 (2)	議決 結果
令和4年10月14日議決分								
認定第1号 令和3年度久留米市一般会計決算の認定について		○	○	○	○	○	×	認定
認定第2号 令和3年度久留米市国民健康保険事業特別会計決算の認定について		○	○	○	○	○	×	認定
認定第5号 令和3年度久留米市住宅新築資金等貸付事業特別会計決算の認定について		○	○	○	○	○	×	認定
認定第7号 令和3年度久留米市介護保険事業特別会計決算の認定について		○	○	○	○	○	×	認定
認定第10号 令和3年度久留米市後期高齢者医療事業特別会計決算の認定について		○	○	○	○	○	×	認定

会派名の()内の数字は所属議員数です。ただし、久留米たすきは議長を除きます。議長は表決に加わりません。賛成は「○」、反対は「×」、退席は「退」と表記しています。
 ※緑水会は、10月14日は1人欠席のため、表決に参加したのは4人。
 会派名:明政会(明政会議員団)、久留米たすき(久留米たすき議員団)、公明党(公明党議員団)、
 緑水会(緑水会議員団)、みらい久留米(みらい久留米議員団)、日本共産党(日本共産党久留米市議員団)



議員個人の賛否の状況はホームページでご覧いただけます [久留米市議会 議案と結果](#)

ここが知りたい 一般質問 一般質問とは？

議案以外の市政全般に関する質問を一般質問といいます。9月定例会で行った質問の一部をご紹介します。

公明党 健康・福祉

Q スマホアプリ「ミライロID^{※1}」が障害者手帳と同様に使えることを周知すべき

A 「ミライロID」が手帳と同様であることを、まず職員に周知する。このアプリの活用は、障害者の社会参加に有効であるため、広く市民へ周知する方法を検討したい。

その他の質問…不登校特例校の設置など

公明党 健康・福祉

Q 带状疱疹^{※2}ワクチンの接種費助成を進めるべきではないか

A 同ワクチンの発症予防効果の持続期間や再接種の必要性は未だ不明確であり、慎重な検討が必要。国の検証状況や先行自治体の取り組みの情報を収集しながら研究していく。

その他の質問…3歳児健康診査における弱視早期発見など

明政会 商工業・農業

Q 原油・原材料価格高騰による影響を受けた中小企業への支援は

A 市独自の有利な融資制度「コロナ特別枠」の延長に加え、「経営回復支援特別枠^{※3}」を新設し、資金繰りを支援した。今後も商工団体や金融機関などと連携し、状況に応じた効果的な支援に取り組んでいく。

その他の質問…下田・浮島・城島小学校統合など

明政会 文化・観光

Q 地域の伝統行事の存続と技術の継承をどのように支援していくのか

A 地域の文化的な資産を継承していく仕組みとして、筑後川遺産登録制度^{※4}を設けている。この取り組みを進めることで、伝統行事を継承することの大切さを伝え、担い手の育成に役立てていきたい。

その他の質問…下水道整備計画の見直しなど

みらい久留米 教育・子ども

Q 子どもの権利条約^{※5}やこども基本法^{※6}を踏まえた中学校校則の見直しは

A 条約や法の概要は学校へ周知しているが、実践の働きかけができていない。今後、管理職等の研修を予定。その上で、校則の見直しも、児童生徒が主体的に関わるよう、各学校へ指導していく。

その他の質問…不登校児童生徒への支援など

日本共産党 教育・子ども

Q 安倍元首相の国葬について、学校に対して弔慰表明の協力を求めるのか

A 国は、弔意表明の協力を求めない方針を明らかにしている。市教育委員会として、各学校に対し、弔旗の掲揚や黙とうなどの弔意表明の協力を求めることは考えていない。

その他の質問…清掃ボランティア団体と旧統一協会との関係など

明政会 教育・子ども

Q 学校施設のバリアフリー化、特にエレベーターの整備についての考えは

A 校舎の改築などに併せた整備が基本と考えている。既存校舎には、斜行型段差解消機^{※7}の設置を検討しており、構造的に設置が可能な学校から進めていきたい。

その他の質問…保育士人材確保のための取り組みと課題など

緑水会 教育・子ども

Q 夏場に高温になる中学校の美術室での授業の実態の認識は

A 夏場の特別教室は大変厳しい教育環境にあることは承知しており、エアコンの設置が必要と認識している。一方、財政面での課題があり、国費や有利な起債の活用など財源確保を図りたい。

その他の質問…市の「ワンヘルズ推進宣言」の表明など

久留米たすき 教育・子ども

Q 軽度、中等度難聴児^{※8}の早期発見のため、言語聴覚士の検診時の配置は

A 難聴は早期発見が重要。保護者へのアンケートを参考に、学校医が検診を行っている。検診時に言語聴覚士を配置することなどを含め、効果的な手法などについて医師会と意見交換していく。

その他の質問…人と動物との調和の取れた共生実現など

みらい久留米 行財政

Q 人口を維持していくための定住促進政策にどう取り組んでいくのか

A 雇用創出や住環境、子育て支援の充実など、都市の魅力向上につながる取り組みを強化する。求心力を高め、人を呼び込む好循環を生み出していく。

その他の質問…市職員の要員不足及び会計年度任用職員の待遇など

明政会 行財政

Q ふるさと納税の魅力ある返礼品の開発や効果的な情報発信の取り組みは

A 市の豊富な地域資源を生かし、柱となる返礼品を開発したい。市の魅力をさらに多くの人に知ってもらうため、ポータルサイトの充実を図るとともに、委託業者と連携し、効果的にPRしたい。

その他の質問…個人情報管理体制の現状と課題など

緑水会 まちづくり・暮らし

Q 青色防犯パトロール活動への今後の積極的な支援は

A 市では、校区の防犯活動に使用する青パト^{※9}の維持費等の一部を補助している。課題は校区ごとに異なることから、実情に応じた助言を行うなど、地域の自主的な防犯活動を支援していく。

その他の質問…女性の防災士・防災リーダーの取り組みなど



地域の防犯パトロールを行う青パト

久留米たすき まちづくり・暮らし

Q 令和5年度末に終了予定の有線放送^{※10}に代わる情報伝達手段の検討は

A 有線放送に代わる情報伝達手段を導入する予定はないが、事業終了を見据え、昨年度からスマホ活用講座を開始した。高齢者などがネット情報を取得できるような取り組みを進めている。

その他の質問…保育所における給食費無償化など

※1 ミライロID

スマートフォン用のアプリ。障害者手帳（身体障害者手帳、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳）の情報をアプリ内に登録すると、手帳情報が画面に表示できるようになる。その画面を提示することで利用料金等の減免を受けることができる。

※2 带状疱疹

多くの人が幼少時感染する水ぼうそうのウイルスが原因で起こる皮膚の病気。いわゆる「どうまき」。

※3 経営回復支援特別枠

新型コロナウイルス感染症や、原油価格・物価高騰の影響を受けている市内中小事業者を対象とした融資制度として、令和4年7月に新たに創設。

※4 筑後川遺産登録制度

市内各地の遺跡や神社・仏閣、伝統行事などの歴史遺産を共通した歴史ストーリーでつないだ文化財群を「筑後川遺産」として登録。それらを地域で保存したり、活用するための取り組みを支援する制度。

※5 子どもの権利条約

世界中のすべての子どもたちが持っている権利を保障するために、国際的に定められた条約。

※6 こども基本法

子どもの権利を保障する総合的な法律。令和4年6月15日に国会で可決し、令和5年4月1日施行。

※7 斜行型段差解消機

学校や公共施設、交通機関、宿泊施設などでエレベーターの設置が難しい建物の階段等に設置し、障害等のある人が昇降するためのリフト。

※8 軽度、中等度難聴児

身体障害者手帳の交付対象とならない軽度、中等度の難聴児のこと。難聴の程度は両耳の聴力レベルを目安に、軽度は25～40dB（デシベル）未満で「小さな声が聞きづらい」、難聴、中等度は40～70dB未満で「日常会話が聞きづらい」、難聴とされる。

※9 青パト

「青色回転灯付き防犯パトロール車」の通称。市内では、約60台の青パトが校区コミュニティ組織や事業者などの自主的な防犯活動に活用されている。

※10 有線放送

田主丸地域内の各戸に設置したスピーカーを介し、行政や地域の情報を伝達するもの。昭和40年から田主丸地域で継続されてきた。近年、自然災害や老朽化に伴う放送設備の不具合が多発していることなどから、終了に向けた取り組みが進められている。

一般質問は、久留米市議会ホームページの「インターネット議会中継」でご覧いただけます。また、過去4年分の録画映像を見ることができ、議会の日程や議員の名前、キーワードで検索できます。



議会中継（録画）

常任委員会 活動レポート

常任委員会では、議案の審査だけでなく、市民生活に深く関わることを調査研究する所管事務調査や、市民などから市議会へ要望等を申し出るために提出された請願の審査なども行っています。

今回は、7・8月の常任委員会の活動状況をお知らせします。

■ 総務常任委員会

セーフコミュニティ^{※1}の取り組み

これまでの取り組みの経過や交通安全・防災など各対策委員会の成果、3回目の国際認証^{※2}取得に向けた対応について、安全安心推進課から説明を受けました。

Q 過去2回の国際認証の取得により、すでに手法やノウハウを得られていると思う。3回目の認証を取得する目的は何か。

A 最初の認証取得はセーフコミュニティの取り組み内容の確認を、2回目は取り組みの定着をそれぞれ第三者の目で検証してもらうことを目的としていた。3回目の認証は、これまでの取り組みが市民へ浸透・拡大することを目指している。

その他のテーマ▶ 広域連携中枢都市圏ビジョンの推進状況

■ 経済常任委員会

水道事業の現状と今後の取り組み

水道事業の中長期的な経営安定化に向け、経営戦略に掲げている田主丸地域の水道普及計画の見直しや、事業の広域化について、上水道整備課から説明を受けました。

Q 田主丸地域での水道接続率が低く、水質維持のために捨て水^{※3}が増加している。そのことが事業の経営を非効率にしている。田主丸地域での接続を増やし、経営状況を改善するために事業全体の状況を地域住民に説明する必要があるのではないか。

A 田主丸地域では、地下水を利用している家庭などが多いため、水道への接続が進まない。経営状況や水道事業の必要性などを丁寧に説明し、接続をお願いしていきたい。

その他のテーマ▶ 久留米競輪場の再整備

※1 セーフコミュニティ・・・「けが」や「事故」など、日常生活のなかで私たちの健康を阻害する要因を「予防」することにより、安全なまちづくりを進める活動のこと。

■ 教育民生常任委員会

文化財の保存と活用

国・県・市が指定した市内178の文化財の状況や、地域と協働して歴史遺産の保存や活用を図る筑後川遺産登録制度について、文化財保護課から説明を受けました。

Q 出前講座は、高齢者の受講が中心である。子どもに歴史を知ってもらうための方策は。

A 子ども向けには、校区で^{まがたま}勾玉づくりなどの体験型の講座を実施している。小学校では、昔の暮らしを学ぶ授業に合わせて、市の歴史を紹介した動画を活用してもらっている。

その他のテーマ▶ 予期しない妊娠への相談支援

■ 建設常任委員会

公共交通の利用促進

利用者が減少するなど、バス・鉄道などの公共交通各社の経営状況は厳しくなっています。利用促進のための課題や今後の取り組みについて、交通政策課から説明を受けました。

Q JR九州のダイヤ改正により、久留米市では、通勤時間帯に減便され、昼の時間帯に快速電車が停まらなくなる。利用者の減少が心配されるが、どう考えるか。

A JRに対し、ダイヤ改正による利用者減少の懸念を伝えている。ダイヤ改正後に昼の時間帯の利用者の動向などを把握し、利用者の声を聞くなどとして、JRと意見交換していきたい。

その他のテーマ▶ 脱炭素社会実現に向けた取り組み

※2 国際認証・・・セーフコミュニティ認証センター（スウェーデンに本部を置く国際NGO組織）が指標を満たすと認めた場合、5年間の国際認証が与えられる。久留米市は平成25年度と30年度の2回取得。

※3 捨て水・・・水道水が配水管内に留まる時間が長くなることで、消毒のための塩素の量が基準値を下回ることが心配されるため、水道使用率が低い地区では、水質確保のため使われないまま水を捨てている。

TOPICS

議員の寄付は禁止。有権者から求めることも禁止

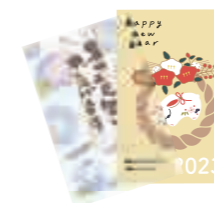
公職選挙法により、議員が選挙区内の人や団体にお金や物を贈ることは、特定の場合を除いて禁止されています。

● 禁止されている寄付の例

1. お祭りへの寄付・差し入れ
2. 地域の運動会・スポーツ大会への飲食物等の差し入れ
3. 自治会の集会・旅行等の催物への寸志・飲食物の差し入れ
4. 入学祝・卒業祝
5. 落成式や開店祝等の花輪
6. お歳暮・お年賀・お中元
7. 病気見舞
8. 本人以外が代理で出席する場合の結婚祝
9. 本人以外が代理で出席する場合の葬儀の香典
10. 葬儀の花輪・供花



- ・ 本人が出席する場合の結婚祝や葬式・通夜の香典は、選挙に関してなされたものでなく、通常一般の付き合いの程度を超えないものであれば禁止の対象となりません。
- ・ 政党その他の政治団体や親族に対するもの、政治教育のための集会に関し、やむを得ない実費の補償（食事や食料の提供以外）は禁止の対象となりません。
- ・ 有権者が議員に対して寄付をするように勧誘や要求することは禁止されています。
- ・ 議員が役員や構成員である団体・会社や議員の後援団体による寄付は禁止されています。



● 年賀状等のあいさつ状の禁止

議員は、選挙区内の人に対して、返礼のための自筆によるものを除き、年賀状・暑中見舞い等の時候のあいさつ状（電報等も含む）を出すことは禁止されています。

問い合わせ先：選挙管理委員会事務局 TEL 0942-30-9238 FAX 0942-30-9752

大学生の就業体験を受け入れ



議席に座り説明を受ける久留米大学の皆さん

8月24日に受け入れたのは、久留米大学の1～3年生18人。議場に入場する時には一礼するなどのルールを体験したり、議席に座ってもらうなど、議場の雰囲気を知ってもらいました。

議会事務局からは、市議会の役割や仕組み、議員や事務局の仕事の説明。学生の皆さんからは、「今、議会として課題と感じていることは何か」など鋭い質問もありました。

市議会では、今後も、議会をより身近に感じてもらう、市議会への関心を高めてもらえるよう取り組んでいきます。

議会を知りたい

学生質問帖



久留米筑水高等学校

川上 翔太 さん
(環境緑地科 3年) 左上

野村 和也 さん
(生物工学科 3年) 右上

宗内 咲希 さん
(食物調理科 2年) 左下

議会広報委員長
権藤 智喜 議員 右下

人口減少や高齢化に伴う問題などについて質問が
出され、議員は、市議会の役
割も含めて回答しました。

市の人口減少に対してどのような対策を行っていますか？

Answer 市の「人口ビジョン」では、目指すべき将来の方向性として3点を定めています。①就労と結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現、②東京圏や福岡市への人口流出の抑制、③人口減少・超少子高齢社会・外国人増加など、時代を見据えた都市の構築。人口減少をできるだけ抑えるためには、市民の満足度を高め、それを市の魅力へと発展させることが重要だと考えます。

農家の減少についてどのような対策を行っていますか？

Answer 市では、新規就農者の支援に力を入れています。その結果、新規就農者は県内ではトップクラスの人数を確保。就農前の準備段階から就農後まで、農地の取得や資金面での支援、知識や技術習得の支援、新規就農者同士の横のつながりを作る場の提供などに取り組んでいます。これからも、市の農業の魅力を積極的に発信し、将来を担う農業者の確保や育成に努めていきます。

市議会議員の男女比はどうなっていますか？

Answer 市議会議員の定数は、条例で36人と決まっています。現在、男性30人、女性6人で男女比は約8:2です。総務省の調査による全国平均と比べてもほぼ同じ割合です。多様な意見が反映されるように女性議員の割合を増やすことはこれからの課題だと思っています。

編集後記

今号の学生質問帖のコーナーでは、久留米筑水高校の生徒の皆さんに登場していただきました。現在の久留米市と自分の将来を照らし合わせ、しっかりとした意見を持って質問してくれました。若い世代の皆さんにも、市議会がもっと身近な存在となるように、市議会だよりの紙面をより一層工夫していきます。

議会広報委員

今号の表紙

久留米ほとめき通り
商店街のみなさん



久留米ほとめき通り商店街
原 誠 会長

商店街は、コロナ禍の影響で厳しい状況が続いていますが、商店街のみなんで協力しながら、頑張っています。おかげさまで多くの方々に支えられ少しずつ活気が戻っています。毎月第3金・土・日曜日は、各店舗が工夫を凝らした商品やメニューを販売する「まちあるき」を開催しています。ぜひお越しください。

本紙に掲載している写真は、撮影時のみマスクを外しています

次回定例会の案内

市議会の本会議は、どなたでも傍聴できます。市役所20階の傍聴席までお越しください。本会議が始まる時刻は、午前10時の予定です。

インターネット中継もどうぞ /

本会議の内容は、久留米市議会ホームページの「インターネット議会中継」でもご覧いただけます。



議会中継

12月定例会(予定)

月	火	水	木	金	土	日
11/28	29 本会議 (提案説明)	30	12/1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
		常任委員会 (教育民生・建設)	(経済・総務)			
19	20 本会議 (採決等)	21	22	23	24	25

※日程は都合により変更されることがあります。

市議会だよりを読んでのご意見、ご感想をお寄せください

発行: 久留米市議会 編集: 議会広報委員会 / 久留米市城南町15番地3

TEL.0942(30)9305 / FAX.0942(30)9720 / E-mail gikai@city.kurume.lg.jp

「市議会だよりのくめ」は、環境に配慮した再生紙を利用しています。ご意見等はこちらからも投稿できます▶

